

第1回北信地区労働フォーラム



しあわせ信州

『職場のハラスメント防止セミナー』

～誰もが成長し続ける就業環境と制度風土～

働きやすい就業環境、多様な人材の誰もが生きがいをもって能力が発揮できる社会づくりを円滑に進めるために、ハラスメント防止対策は「働き方改革」の大切な取り組みのひとつです。

令和2年6月1日よりパワハラ防止法が改正されたことに伴い、企業・労働者としての責務や講ずべき措置等を含め、ハラスメントに関する知識と理解を深める機会として、下記の講座を開催します。

受講無料

日時

令和2年10月13日(火)

13時30分～15時30分(13時開場)

※30分対策のご協力をお願いします(受付時の消毒・体温チェック・マスク着用の徹底・換気等)

会場

長野県長野合同庁舎5階 501～503 会議室

長野市大字南長野南県町 686-1

講師

厚生労働省 長野労働局

雇用環境・均等室 室長補佐 浜 幸好 氏

法改正の要点やハラスメント防止対策の事例・課題など

申込方法

✿ FAXで裏面の申込書を送る 026-234-9569

✿ 電子メールで申込書を添付する hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp

北信労政事務所ホームページに、受講申込書を掲載していますのでご利用下さい。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokushinrosei/index.html>

定員・対象

80名 (事業主,労働者,企業の人事・労務担当者,一般県民)

※ソーシャルディスタンスを踏まえ、定員に達し次第締切となります。

締切

10月2日(金)

※コロナ感染拡大により中止となった場合は、ホームページへの掲載と電話にてご連絡致します。



主催 長野県北信労政事務所

☎026-234-9532